

# 夏の交通安全運動実施



～車にも 乗せようマナーと 思いやり～ をスローガンに、夏の交通安全運動を7月20日(金)～31日(火)まで実施します。

夏休みに入った子どもたちの開放感から起こる事故や、夏の行楽シーズンに伴う交通量の増加などによる事故の発生が懸念されます。交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通事故を防止しましょう。

## 運動の重点目標

1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. 自転車の安全利用の推進
3. 飲酒運転の根絶

岡市民生活課市民生活支援班(☎62-5396)

犯罪のない町を目指して

7月1日は

「旭市防犯デー」です

市では、毎年7月1日を「旭市防犯デー」と定め、7月1日から7日までの1週間を防犯週間としています。

## 防犯講演会

日時／7月3日(火) 午後3時～

場所／東総文化会館小ホール

演題／「地域の犯罪予防について～一人ひとりができること～」

講師／大野雅之さん(千葉県防犯設備協会理事)

入場料／無料

岡総務課地域安全班(☎62・5311)

犯罪意識を持ち、犯罪の起こりにくい、安全で安心して暮らせる町をつくりましょう。

また市民の皆さんを対象に、

防犯講演会を開催します。セ

キュリティ診断士が、地域の実

情に合った防犯対策に向けたア

ドバイスを行います。

そのテレビは大丈夫？

銚子テレビ中継局の

チャンネル変更

銚子テレビ中継局のチャンネルが変更されます。新チャンネルでの放送は、7月9日(月)から開始し、旧チャンネルでの放送は10月10日(水)で終了します。

銚子テレビ中継局の電波を受信している家庭では、下記期間中にテレビの「チャンネルの再設定」を行う必要があります。

## チャンネルの再設定

①多くのデジタルテレビでは、自動的に再設定を行う機能がありますので、基本的に再設定の作業は不要です。

②自動的に再設定を行う機能がない一部のテレビでは、手動で再設定を行う必要があります。テレビの取扱説明書に従って再設定を行ってください。

※総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)のホームページ(<http://disappo.jp/repack/setting/>)でも再設定に必要な情報を公開しています。テレビの「メーカー名」と「型番」をあらかじめ確認の上、閲覧してください。

確認を忘れずに

## 調査員の訪問

希望により、調査員が訪問して再設定を無料でを行います。チャンネル変更コールセンターまで問い合わせてください。

## 詐欺行為に注意！

再設定にかかる金銭の授受は一切ありません。詐欺行為に十分注意してください。

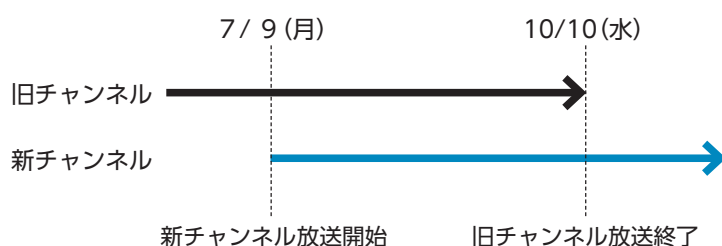
岡チャンネル変更コールセンター(☎0120・922・303)

平日：午前9時～午後9時

土・日曜日、祝日：午前9時～午後6時

※IP電話などでつながらない場合は、☎03・4321・0770まで

## 銚子テレビ中継局のチャンネル変更期間



## 変更になるチャンネル

| 放送局     | 旧チャンネル     | 新チャンネル |
|---------|------------|--------|
| ①NHK総合  | 34         | ⇒ 51   |
| ②NHK教育  | 26         | ⇒ 39   |
| ③千葉テレビ  | ※変更はありません。 |        |
| ④日本テレビ  | 25         | ⇒ 33   |
| ⑤テレビ朝日  | 24         | ⇒ 43   |
| ⑥TBSテレビ | 22         | ⇒ 36   |
| ⑦テレビ東京  | 23         | ⇒ 45   |
| ⑧フジテレビ  | 21         | ⇒ 42   |

### 8月1日(水)から新しくなります 後期高齢者医療被保険者証と国民健康保険 高齢受給者証

8月1日から使用する被保険者証と高齢受給者証が届きます

75歳以上(一定の障害がある人は65歳以上)の人の新しい後期高齢者医療制度の被保険者証と、国民健康保険に加入している70歳以上75歳未満の人の新しい高齢受給者証を送付します。

記載内容を確認してください。

送付時期／被保険者証：7月初旬 ● 高齢受給者証：7月下旬

申請により、限度額適用認定証などを交付しています。診療を受けるときに、認定証を医療機関の窓口で提示することで、同一医療機関での1か月の支払

同一医療機関での1か月の支払

旬

※現在使用している被保険者証と高齢受給者証の有効期限は7月31日(火)までです。

7月31日(火)までです。

限度額適用認定証などの申請を忘れずに

申請により、限度額適用認定証などを交付しています。診療を受けるときに、認定証を医療機関の窓口で提示することで、同一医療機関での1か月の支払

申請により、限度額適用認定証などを交付しています。診療を受けるときに、認定証を医療機関の窓口で提示することで、同一医療機関での1か月の支払

申請により、限度額適用認定証などを交付しています。診療を受けるときに、認定証を医療機関の窓口で提示することで、同一医療機関での1か月の支払

### 限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の対象

| 対象        | 所得区分                                 | 交付申請できる認定証                                   |
|-----------|--------------------------------------|----------------------------------------------|
| 国民健康保険    | 70歳未満                                | 住民税課税世帯<br>限度額適用認定証                          |
|           |                                      | 住民税非課税世帯<br>限度額適用・標準負担額減額認定証または標準負担額減額認定証    |
|           | 70歳以上75歳未満                           | 住民税課税世帯<br>高齢受給者証を提示することで、自己負担限度額までの請求となります。 |
|           |                                      | 住民税非課税世帯<br>限度額適用・標準負担額減額認定証または標準負担額減額認定証    |
| 後期高齢者医療制度 | ●75歳以上<br>●65歳以上75歳未満で一定の障害があり認定された人 | 住民税非課税世帯<br>限度額適用・標準負担額減額認定証                 |

※75歳未満の人の「限度額適用認定証」および「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付には国民健康保険税を完納していることが条件となります。

いが限度額までとなります。住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代の軽減も受けられます。後期高齢者医療制度では、現在この認定証が交付されており、8月1日以降も対象となる人には、新しい認定証を被保険者証と一緒に送付します。

の状態で変化がないか確認し、引き続き年金が支給されるかを決定する、年に一度の大切なものです。忘れずに提出しましょう。

対象／障害基礎年金を受けている人のうち、次のいずれかに該当する人

●20歳前に初診のある疾病により、障害基礎年金を受けている。

●障害福祉年金から移行し、障害基礎年金を受けている。

※対象となる人には、6月下旬に日本年金機構が現況届の用紙を送付しています。

提出期限／7月31日(火)

提出場所／保険年金課(住民税や所得税の申告をしている人は、各支所住民室に提出することもできます)

なお年金を受け取るようになって1年未満の人と、ほかの公的年金を受けることにより、引き続き障害基礎年金の支払いが全額停止となる人は、提出する必要はありません。

提出期限年金課高齢者医療年金班(☎62・53332)

忘れずに！  
障害基礎年金(20歳前の障害などの現況届

この届け出は、受給者や家族

### 有人ヘリコプターによる

### 水稻の病害虫防除

日時／●干潟地域：7月14日(土) 午前4時～9時 ●海上地域：7月18日(水) 午前5時～9時

※天候などにより変更する場合があります。

早朝から実施されますので、散布区域に近い人は、次のことに十分注意してください。

●散布区域には白旗を立てるので、散布後2、3日は区域内に立ち入らない。

●散布当日は窓を閉め、洗濯物などは外に出さない。

●子どもたちを散布区域に近づけない。

●散布当日、野外に駐車している車はカバーなどで覆う。薬剤が掛かってしまったら、すぐに水洗いをする。散布区域を走行するときは、特に注意する。

●干潟地区植物防疫協会(☎60・6464)、海上植物防疫協会(☎55・3131)、農水産課振興班(☎68・1175)

振興班(☎68・1175)

振興班(☎68・1175)

振興班(☎68・1175)

振興班(☎68・1175)

振興班(☎68・1175)